



豊平交通安全情報

～令和8年度第35号～

令和8年9月15日

豊平警察署

交通第一課

秋の全国交通安全運動 No.1

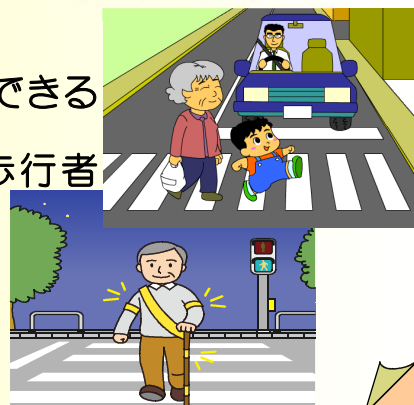
運動期間 令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

●運転者の皆さんへ
子どもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。

横断歩道は歩行者優先です。横断しようとする歩行者がいる場合は必ず横断歩道手前で停止しましょう。

●歩行者の皆さんへ
外出する際は明るい色の服装や反射材を身に付けて、自分の存在を目立たせましょう。



2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

歩行者や自転車を見落としやすくなる夕暮れから夜間にかけての交通事故を防ぐために、夕暮れ時は早めにライトを点灯し、事故のリスクを減らしましょう。

飲酒運転や「ながらスマホ」は周りの人も巻き込む重大な交通事故につながりやすい極めて危険な行為です。

社会全体で根絶しましょう。



3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

自転車も特定小型原動機付自転車も交通ルールを正しく理解し、安全運転を心掛けましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車に乗車する際はヘルメットを正しく着用し、自分の命を守りましょう。



第36号では北海道独自の地域重点とされている2つの運動重点をお知らせします！